

『耐震診断・改修②』講習会（2025/5/29）

この度は講習後のアンケートへのご協力ありがとうございました。
多くのご意見いただきありがとうございました。主催者、講師ともに感謝いたしております。
アンケートにいただいておりました質問への回答をさせていただきます。

<感想・質問>

- ・ 前回から引き続きの受講です。これまで施主からの要望(キッチン、ダイニングが直したいなど)から仕事をうけ、その際にせっかく開いた壁、床下などをついでに改修、補強をしてきましたが、あくまでもそれはこれまでの経験からそれまでの状況から比較すると良い方向に行く、というある意味では曖昧なものでした。それは部分的であり、全体のバランスなどを考慮せずに行なったもので、今回の講習を受けていかに不完全でいかげんな事をしていたかを改めて思い知りました。起こるであろう大地震時において人命を守るという1番の目的を念頭に、関わる事となった、関わってきた施主にこれからは対するべきで、その上で生活の充実、豊かさが提案するべきだと切に感じました。既存中古住宅にかかわるには、まずは耐震診断ありきのスタートがこれ必須という事だと思いました。設計事務所の端くれに存在しようとするのであれば。
 - 講習ではあくまで一例となりますが参考にしていただけるのは非常にうれしく思います。
建築には意味があり効率があり効果があるということがとても大切です。
一つでも多く良い建築の仕事となりますことを祈ってやみません。
- ・ 本日はありがとうございました。大変勉強になりました。一つご質問です。無筋コンクリート基礎の建物で、耐震補強計画を検討する場合、基礎補強については、どの程度行うべきでしょうか？耐震補強壁下部の基礎のみ RC 基礎補強すべきでしょうか？宜しくお願い致します。
 - 原則としては補強することを推奨しますが、物理的な事情、経済的な事情などにより補強しない場合は引抜き金物（ホールダウン金物）の効果がなくなる場合には、金物の評価を下げる又は補強位置を分散するなどすることで補強しないことも可能です。
- ・ 精密診断法1で診断する場合はスケルトンまで解体調査できるということが前提条件でしょうか。一般診断法とどのように使い分けをされていますか。
 - 必ずしも前提条件ではないですが、評価した場所は目視できることが必須です。
目視できていない不明瞭部分を評価しなければ精密診断法1によることは可能です。
※講師（山中）の場合は、精密診断法1で診断した際に工事中に計画と異なる結果が分かった際には、再度診断を行うようにして対応しております。
- ・ ホームズ君の保有水平耐力や限界耐力計算オプションをお持ちとのことでしたが、こういったケースで使用されますか。
 - 行政などの業務にて手法を指定される場合のみ利用しています。
講師（山中）は限界耐力計算においては、JSCA関西の手法で実施している為、本プログラムは利用していません。

- ・ご実家の事例にて壁の無い所に耐力壁を新たに設けられておりましたが、下部に基礎が無い場合はやはり基礎新設が原則となりますか。例えば耐力壁の柱下部に独立基礎を設けて接合部Ⅲ・Ⅳ、基礎仕様Ⅲで反力を受けるという方法は考えられますか。
→建築基準法の仕様規定にて耐力壁下部には基礎を設置する条文があるため、基礎を除外できる限界耐力計算以外では設置は必須と考えています。
- ・私の実家も近い年代に建てられて、14年ほど前にハウスメーカーにて大規模リフォームを行いました。その際に耐力壁も追加されてはいるのですが、耐力壁のバランスが良くないのか震度4程度の地震が発生した際に横に大きくずれるような揺れを経験しました。今回の実演を受けて私も診断を行ってみて、両親にプレゼンしてみようと思いました。
→構造検証においてバランスはとても重要なポイントです。強度が少なくてもバランスが良ければ期待以上の効果を発することもありますので是非実施してみてください。
- ・日本建築防災協会発行の図書に基づき手計算した結果と「耐震診断 Pro」を用いた計算結果は同じになると考えて良いですか？
→「耐震診断 Pro」は、日本建築防災協会発行の図書のとおり計算ができるプログラムの認証を得ていますので同じ条件下では結果となります。

<次回以降の講習会のテーマのご希望がございましたらご記載ください。>

- ・既存住宅状況調査技術者(インスペクション)とを持っている場合、耐震診断とを実務でどのように活用すべきか、または、注意点などをご教示いただけたらと思います。
→インスペクションの範囲は耐震診断の劣化診断と同様になりますので、その延長で耐震診断を行うということになるかと思います。講習でもお話ししましたが、耐震の評価は建物の健康診断として劣化を解消するだけでもかなりの評点アップが見込めますので、診断を行ってみてあと少しなのであれば補強へ進んでみることをお勧めするなどの維持管理の一つの手法として活用が良いと思います。
一点言えることは耐震補強を行ったとしても、翌日から次の劣化が始まるので一番大切なことは日々のメンテナンスということになります。
- ・色々な耐震改修の事例(診断の内容と補強の方法など)紹介していただきたいです。
→今後の開催運営の参考とさせていただきます。
- ・大屋根の家およびスキップフロアの家の耐震診断・補強の方法を知りたい。
→今後の開催運営の参考とさせていただきます。
- ・限界耐力計算の講習を受けたい。
→今後の開催運営の参考とさせていただきます。
※JSCA関西にて一カ月おきに講習会の開催がありますのでそちらも参考にしてください。
本委員会では年度末ぐらいに開催できるか検討中です。

- ・ 3階建て木造建築の構造と安全性のテーマ
→今後の開催運営の参考とさせていただきます。

<木造特別委員会へ期待する内容はありますか？>

- ・ 耐震診断本講習として有料、対面での山中塾を開校してください。
→今後の運営の参考にさせていただきます。
- ・ 今後も門徒を開いた形で木造に関する講習会を続けていただけると幸いです。
→今後も引き続き頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。
- ・ 制振ダンパーによる有効な耐震補強計画を知りたい。
→今後の運営の参考にさせていただきます。
※制震ダンパーは減衰性能を評価するため限界耐力計算などの高度な計算が必要ですので、幅広いニーズを聞き検討いたします。
- ・ 有益な木造建築情報の発信を期待しています。
→今後も引き続き頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。
- ・ 木造の許容応力度計算が不要な建物の範疇での設計上の留意点、検討範囲、よくある問題点、確認機関からの指摘事項等についての講習があればと思います。
→今後の運営の参考にさせていただきます。
当会の賛助会員として各確認検査機関がおりますので前向きに検討したいと思います。